

居住者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策について

宿舎内には共有スペースも多く、感染者が同時に多数出てしまうと宿舎の閉鎖にも繋がりがねませんので、下記の注意事項を徹底し、宿舎内での新型コロナウイルス感染拡大防止のためにご協力いただくようお願いいたします。

あわせて、[「東京大学の学生・教職員のみなさんへ～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～」](#)も、必ず確認してください。

（東京大学 HOME>新型コロナウイルス感染症に関連する対応について>対応方針>本学の対応方針・お知らせ>学生・教職員のみなさんへ～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～）

【居住者全員に引き続き対応していただく注意事項】

- 1 階段、廊下なども含め共用部では、マスクの着用を推奨する。
特に新型コロナウイルス感染症についての重症化リスクが高い人については、フィルター性能の高いマスクを着用することを推奨する。
- 2 「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」などの基本的な感染防止対策を実施する。
- 3 机、椅子、ドアノブ、スイッチ、リモコン、手すり、水道の蛇口、トイレの流水レバー、便座など不特定多数で使用するものに触れた後や、宿舎レンタル用品の使用後は、必ず手洗いを徹底する。
- 4 宿舎生以外の者を入館させる場合は、各宿舎のルールに従い必要な入館手続を行う。
ただし、発熱がある者、感染を疑う症状のある者、体調が優れない者及び無症状であっても感染症に罹患している者は入館させない。
- 5 共有スペース（ダイニング、ラウンジ、共用棟ホール等）を使用する際には3密回避を意識し、適切に換気を行い、各自感染防止対策に努める。
- 6 海外から帰国・入国する場合は、厚生労働省ホームページを確認するなど最新の情報に注意する。
- 7 宿舎居住開始／再開後なるべく7日間は自身の体調を確認する。
- 8 倦怠感・咳・のどの痛みなどの風邪の症状や味覚・嗅覚の異常がある場合（高齢者や基礎疾患がある方、妊婦の方は、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合）は、大学保健センターなどの医療機関の受診を検討する。
また、体調不良の間は、可能な限り自室で過ごし、共用部の利用時はマスク着用の上で、必要最小限の範囲において、短時間での利用とする。
- 9 「新型コロナウイルス感染症」に罹患した時は、医師の指示に従って行動する。
また、速やかに宿舎管理室に罹患したことを報告する。